

事業再評価調書

事業名	火山砂防事業	地区名	水頭川	所在地	長崎市
評価年度	令和2年	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課

事業概要	(1)事業目的 当該箇所は長崎県長崎市東部の上戸石町に位置し、保全対象として人家23戸、集会所1棟、市道340mを含む土石流危険溪流である。当該箇所は昭和57年7月23日の長崎大水害の際土石流が発生し被害を受けた箇所で、既存砂防堰堤が1基設置してあるものの、溪流内に荒廃が進んでいることから、砂防施設(1基)の追加整備により土砂災害を未然に防止するものである。						
	(2)主な事業内容 砂防堰堤工 1基 溪流保全工 1式						
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度			休止期間
	H23	—	—	着工時 H28	前回再評価時 —	計変時 —	

事業費	全体事業費(千円)				前年度まで	進捗率
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時	(千円)	(%)
	400,000	—	—	600,000	360,000	60.0

事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) ・平成23年から平成31年度まで測量・調査・設計及び管理用道路の工事を行っている。 ・令和元年度より工事着手しており、令和5年度までに完了し、整備効果を発現する。					
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し ・平成26年度より管理用道路の工事に着手し、工事は継続しているが、工事用通行ルートが狭小なことから、近隣の砂防工事等との調整により、工事用車両の混雑を避けるため、遅延している。現在は、近隣の砂防工事が完了したこともあり、早期完成に向けて本体工事に着手している。					

	評価	AA	A	B	C
--	----	----	---	---	---

社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 ・地元より早期の事業概成を求められている。					
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 ・特になし					
	(3)事業が地域に及ぼす効果 本事業は、保全対象に市道、人家23戸、集会所等の施設があり、土石流が発生した場合には甚大な被害を及ぼすと想定される。当事業を推進することで当地区の安全安心を確保するとともに、安定した社会経済活動に効果を発揮するものである。					
	(4)事業に関連する評価・指標等					

		当初	再評価時	評価	備考
必要性	受益戸数	23	23	○	
	公共施設	市道340m 集会所	市道340m 集会所	○	
重要性	地元要望の有無	有	有	○	
緊急性	緊急度合			中	
経済性	投資効果	3.40	3.25	中	

	評価	AA	A	B	C
--	----	----	---	---	---

[土木部としての総合評価と対応方針]					
総合評価	事業継続	事業見直し継続	休止	中止	
総合評価に係るコメント					

令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-1 水頭川火山砂防事業

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H23新規)	—	H23	H28	4.0	3.40	【工事概要】 砂防堰堤工 1基 渓流保全工 1式
第1回審議 (R2)	事業採択後 10年経過	H23	R5	6.0	3.25	【工事概要】 砂防堰堤工 1基 渓流保全工 1式 【当初評価からの変更概要】 工事内容の見直しによる工期延長 工事内容の見直しによる事業費増額

2

3. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

本事業箇所は保全対象として人家23戸、集会所1棟、市道340mを含む土石流危険渓流であり、土石流災害を防止することにより、当該地区の民生の安定を図るため、砂防事業を行うものである。

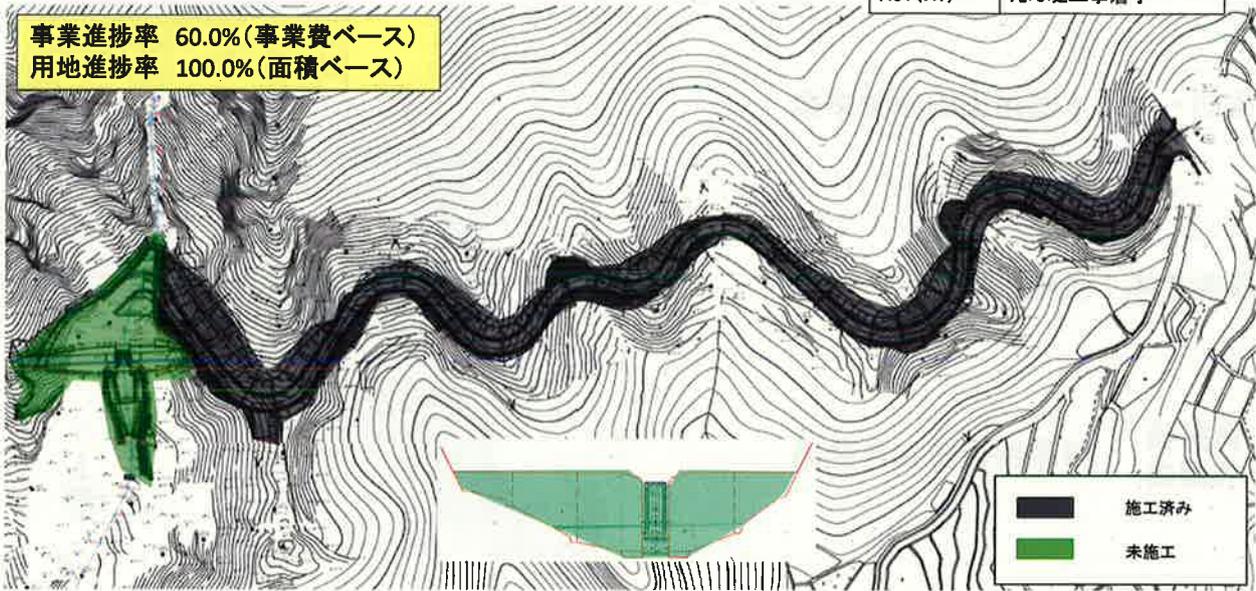
【事業概要】

えん堤工 N=1基
 渓流保全工 L=33m
 管理用道路工 L=465m

事業経過

H20	地元要望
H23	事業化
H24~H25	用地買収
H26~H30	管理用道路工事着手
H31(R1)~	えん堤工事着手

事業進捗率 60.0%(事業費ベース)
 用地進捗率 100.0%(面積ベース)



3

4. 事業の効果・必要性



【事業効果】

土石流対策によって、人家23戸の保全はもとより、市道340mが保全施設に含まれるため、住民への避難経路の確保にも繋がります。

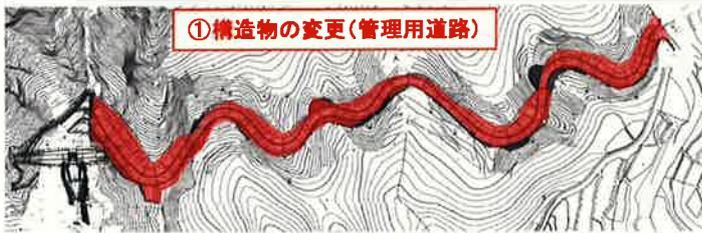
【必要性】

昭和57年の長崎大水害時に土石流被害が発生しており、1基の砂防堰堤が整備されているが、整備率100%(整備率27%)に満たない状況である。今後も集中豪雨等により土石流の発生が懸念されるため、当事業により砂防ダム1基を追加整備し、整備率100%とする必要がある。

4

5. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
①構造物の変更(本工事費)	約 1.2億円	詳細測量の結果、当初想定より地形が急峻であったため、管理用道路の構造物が大規模な構造物へ変更となり、本工事費が増額となった。
②労務費の変更(本工事費)	約 0.8億円	労務単価の上昇により、本工事費が増額となった。
合計	約 2.0億円	



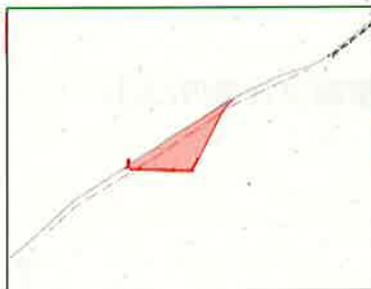
①構造物の変更(管理用道路)

②労務費の変更(労務単価の上昇)

労務単価

- ・R1年度: 約1.5倍 (H23年度比)
- ・全体工事: 約1.2倍 (H23年度比)

(当初)



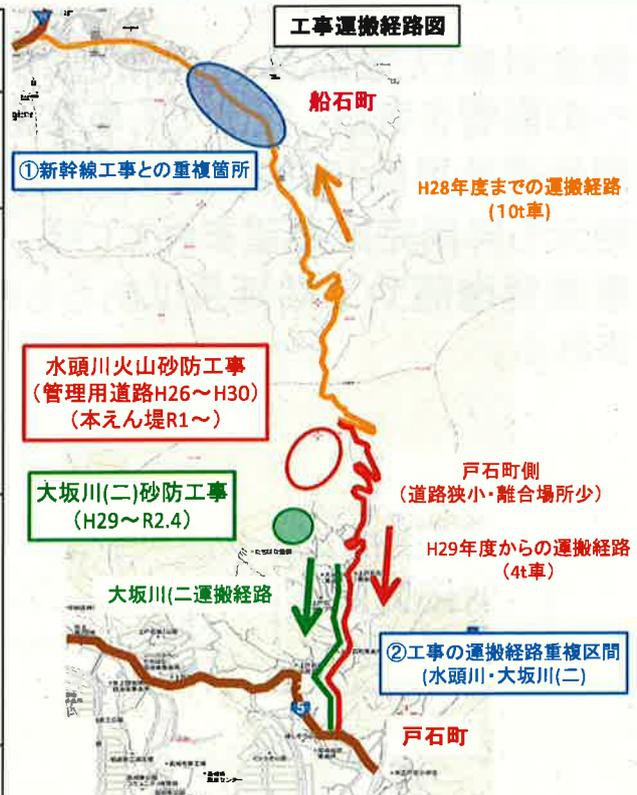
(変更)



5

5. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

事業期間延長内容	増減期間	主な増減理由
①本工事費増(構造物変更)	3年	管理用道路の構造物変更に伴い本工事費増となり、工事期間が延長。
②ルート変更	2年	新幹線工事と地元との調整の結果、運搬路を変更。戸石町側は道路が狭小で離合箇所が少ないため、運搬車両の小型化及び運搬台数が制約されることにより、工事期間が延長。
③輻輳の低減	2年	大坂川(二)砂防工事と運搬路が重複しており、車両台数のピークを避けるため、本えん堤工事を大坂川(二)砂防工事完了後に着手することで調整し、工事期間が延長。
合計	7年	



6

6. 事業の投資効果

【B/C】3.40(当初)→ 3.25(現行)

◆ 費用対効果(B/C)

	前回評価 (平成23年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	—	6.84 = 19.48億円 / 2.85億円
全事業	3.40 = 12.23億円 / 3.60億円	3.25 = 22.88億円 / 7.04億円

〔費用〕

- ・砂防施設整備に要する事業費(工事費、用地費)

〔便益〕

- ・砂防堰堤工などの砂防施設を整備することによって発現する便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定
(間接被害額の中で精神的被害に関する項目の追加【精神的被害額:2.26億円/人】)

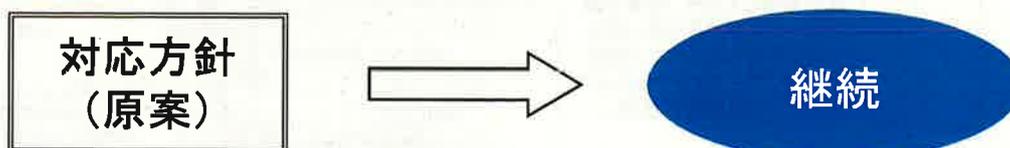
〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(労務単価の増)
- ・工期の延長(近隣工事との調整による遅延)

7

7. 対応方針(原案)

- ・ 保全対象(人家23戸、1級市道)の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- ・ 用地進捗率は100%であり、今後早期に整備効果が発現する。
- ・ 地元も早期完成が望まれている。
- ・ 事業費増額や工期延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。



8

事業再評価調書

事業名	事業間連携砂防等事業	地区名	寺畑川	所在地	諫早市 多良見町
評価年度	令和2年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課

事業概要

(1)事業目的

寺畑川事業間連携砂防等事業は諫早市西部に位置する土石流危険渓流であり、土石流発生による被害が想定される保全区域にJR長崎本線、国道207号、民家26戸の施設があることから、下流域住民の人命等に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、新たに砂防施設を整備することで、土石流災害を未然に防止し、民生の安定を図る。

(2)主な事業内容

砂防堰堤工 1基
渓流保全工 1式

着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度				休止期間
			着工時	前回再評価時	計変時	再評価	
H23	-	-	H28	-	-	R5	-

事業費	全体事業費(千円)				前年度まで(千円)	進捗率(%)
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時		
	250,000	-	-	360,000	117,000	32.5

事業の進捗

(1)整備効果の発現状況(供用開始など)
令和元年度に用地買収完了となっている。
令和2年度より工事着手し、令和5年度までに完了し、整備効果を発現する。

(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し
用地交渉(管理用道路工に係る用地)に時間を要したが、令和元年度に用地買収完了となった。

(3)関連事業の整備状況
特になし

評価	AA	●	(A)	●	B	●	C
----	----	---	-----	---	---	---	---

社会・経済等の情勢及びその状況変化

(1)地元(受益者、市町村等)の意向
地元より早期の事業概成を求められている。

(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項
特になし

(3)事業が地域に及ぼす効果
本事業は保全対象に国道、市道、鉄道、民家26戸があり、土石流が発生した場合には甚大な被害を及ぼすものと想定される。当事業を推進することで、地区の安全安心を確保すると共に、安定した社会経済活動に効果を発揮するものである。

(4)事業に関連する評価・指標等

		当初	再評価時	評価	備考
必要性	公共施設	JR長崎線、国道、市道	JR長崎線、国道、市道	○	
	受益戸数	26	26	○	
重要性	地元要望の有無	有	有	○	
緊急性	緊急度合			高	
経済性	B/C	4.76	6.10	高	

評価	(AA)	●	A	●	B	●	C
----	------	---	---	---	---	---	---

[土木部としての総合評価と対応方針]

総合評価	(事業継続)	事業見直し継続	休止	中止
------	--------	---------	----	----

総合評価に係るコメント

令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-2 寺畑川事業間連携砂防等
事業(砂防)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H23)	—	H23	H28	2.5	4.76	【工事概要】 砂防堰堤工 1基 渓流保全工 1式
第1回審議 (R2年度)	事業採択後 10年経過	H23	R5	3.6	6.10	【工事概要(変更後)】 砂防堰堤工 1基 渓流保全工 1式 【当初評価からの変更概要】 工事内容の見直しによる工期延長 工事内容の見直しによる事業費増額

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

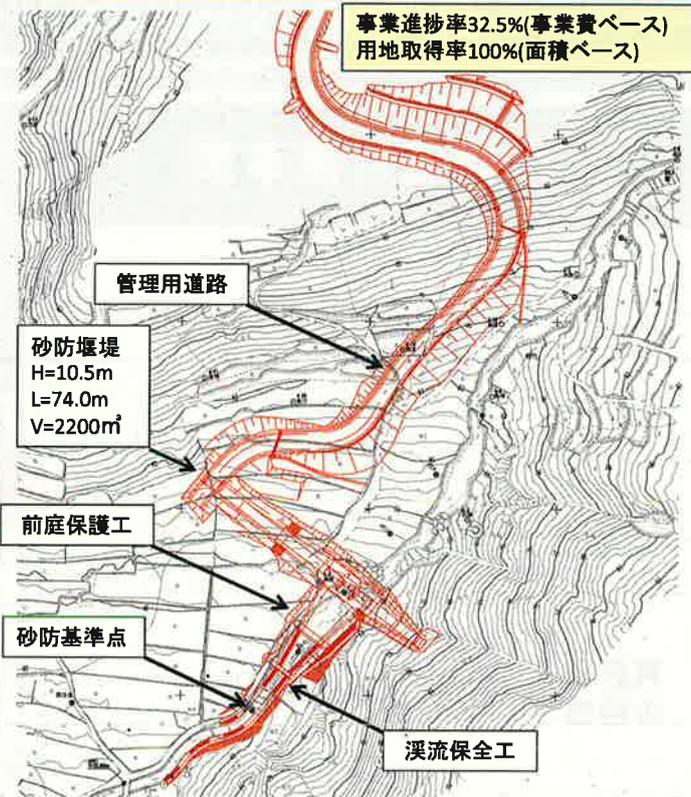
寺畑川事業間連携砂防等事業は、土石流発生による被害が想定される保全区域にJR長崎本線、国道207号、民家26戸の施設があることから、下流域住民の人命等に甚大な被害を及ぼす恐れがあるため、新たに砂防施設を整備することで、土石流災害を未然に防止し、民生の安定を図る。

◆事業概要

堰堤工	H=10.5m L=74.0m V=2200m ³
前庭保護工	A=80m ²
溪流保全工	L=56m H=2.0m
管理用道路	L=257m

◆事業経過

平成23年度	事業化
平成25年度	堰堤工に係る用地取得
平成26～28年度	用地難航による工専用道路選定検討
平成29～30年度	技術指針の改定に伴う砂防堰堤設計等の実施
令和元年度	管理用道路に係る用地取得



3

3. 事業の効果・必要性

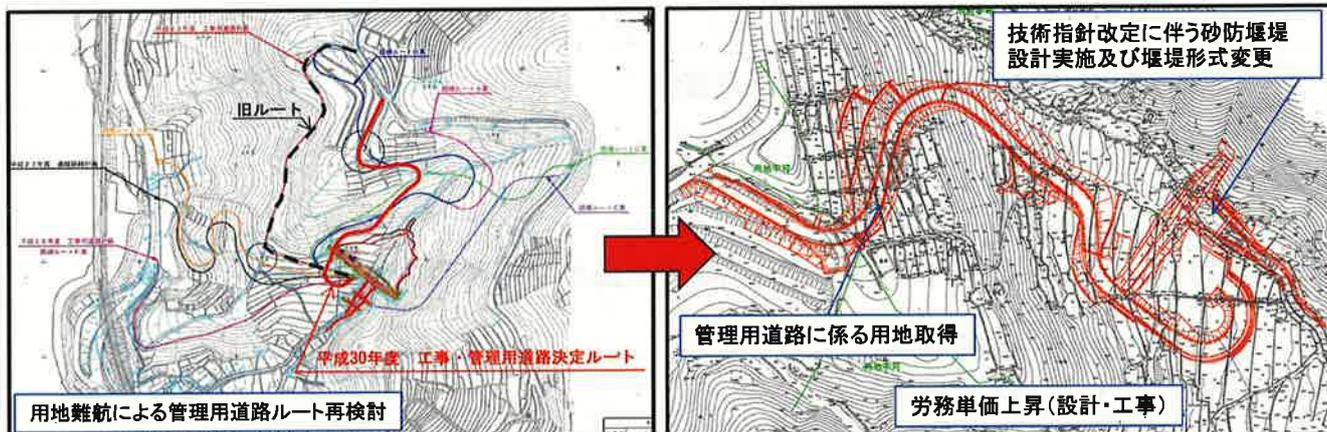


4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増減の内容	増減額	主な増減理由
①構造の変更等	約+0.9億円	・用地交渉難航による管理用道路ルートの変更 ・技術指針改定に伴う砂防堰堤設計(不透過構造⇒透過構造) ・技術指針改定に伴う管理用道路用地補償費
②工法の変更	約-0.3億円	・砂防堰堤形式の変更に伴う工事費の減額
③その他	約+0.5億円	・労務単価上昇等に伴う増額

約+1.1億円の増額



管理用道路ルート検討(H26~H28)

工事・管理用道路決定ルート(H30)

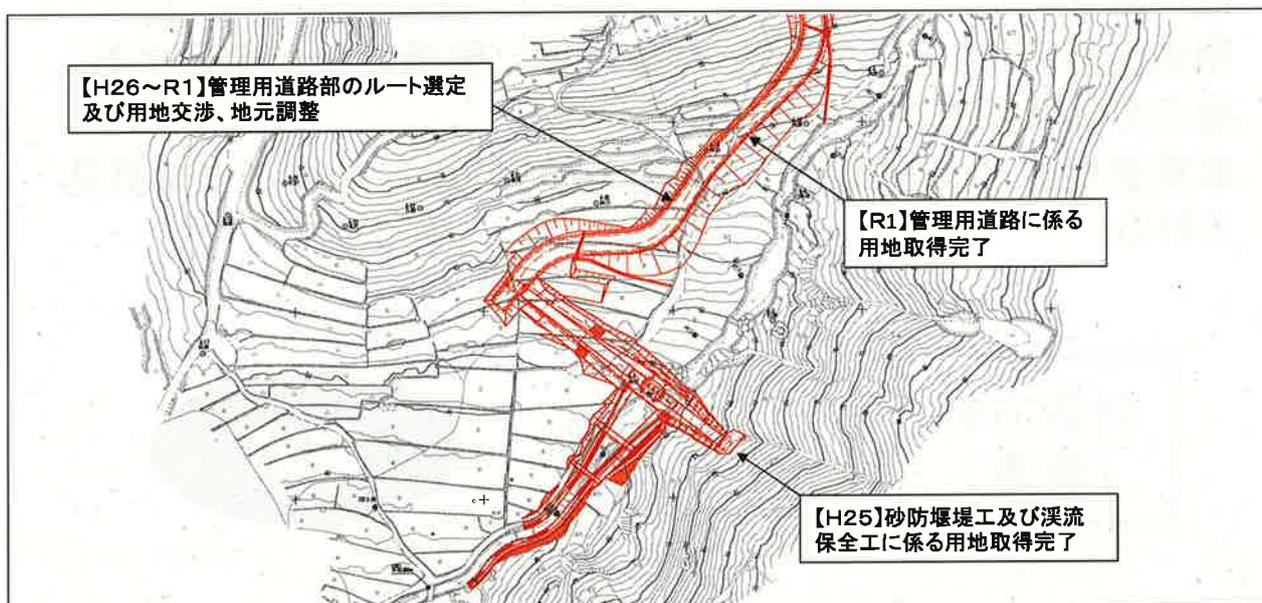
5

5. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】H28(前回)→R5(変更)

・用地交渉難航による管理用道路のルート検討及び用地交渉、地元調整に時間を要した。

・R1年度に堰堤工及び管理用道路を含む全ての用地取得が完了している。



6

6. 事業の投資効果

【B/C】4.76(当初)→ 6.10(現行)

◆ 費用対効果(B/C)

	前回評価 (平成23年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	—	9.00 = 21.50億円 / 2.39億円
全事業	4.76 = 10.75億円 / 2.26億円	6.10 = 23.80億円 / 3.90億円

〔費用〕

- ・砂防整備に要する事業費(工事費、用地費)

〔便益〕

- ・砂防堰堤工などの砂防施設を整備することによって発現する便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定
(間接被害額の中で精神的被害に関する項目の追加【精神的被害額:2.26億円/人】)

〔マイナス要因〕

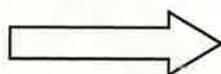
- ・事業費の増(構造の変更等)
- ・工期の延長(用地交渉難航)

7

7. 対応方針(原案)

- ・ 保全対象(人家26戸、JR長崎本線、国道207号等)の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- ・ 用地進捗率は100%であり、今後早期に整備効果が発現する。
- ・ 地元も早期完成が望まれている。
- ・ 事業費増額や工期延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

8

事業再評価調書

事業名	通常砂防事業	地区名	一重川	所在地	対馬市
評価年度	令和2年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課

事業概要	(1)事業目的 一重川通常砂防事業は、対馬市北西部に位置する流域面積2.42km ² の溪流であり、土石流発生による被害が想定される保全対象区域に、県・市道、民家54戸及び避難所に指定されている旧南陽小学校の施設があることから、対策工事(砂防堰堤を3基)を実施することで、土石流災害を未然に防止し民生の安定を図る。					
	(2)主な事業内容 砂防堰堤工 3基 溪流保全工 1式					
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度		休止期間
	H20	-	-	着工時 H29	前回再評価時 H34	計変時 - 再評価 R6
事業費	全体事業費(千円)				前年度まで(千円)	進捗率(%)
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時		
	1,200,000	790,000	-	1,100,000	677,936	61.6

事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) 支川2堰堤は平成27年度に完成しており、支川1堰堤を施工中である。					
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し 公共事業に対して不信感のある反対者への説得、不在者財産管理人の選定、単価への不満による交渉難航により、時間を要したことから、事業期間の延伸となった。					
	(3)関連事業の整備状況 特になし					
評価 AA ・ A ・ B ・ C						

社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 地元より早期の事業概成を求められている。					
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし					
	(3)事業が地域に及ぼす効果 本事業は、保全対象に県・市道、民家54戸及び避難所に指定されている旧南陽小学校等の施設があり、土石流が発生した場合には甚大な被害を及ぼすと想定される。当事業を推進することで当地区の安全安心を確保するとともに、安定した社会経済活動に効果を発揮するものである。					
	(4)事業に関連する評価・指標等					
			前回評価時	再評価時	評価	備考
必要性	人家戸数	90	90	○		
	公共施設	南陽小学校	旧南陽小学校(避難所)			
		その他市道110m	その他市道110m			
重要性	地元要望の有無	有	有	○		
緊急性	緊急度合			中		
経済性	B/C	9.26	6.32	高		
評価 AA ・ A ・ B ・ C						

[土木部としての総合評価と対応方針]

総合評価	事業継続	事業見直し継続	休止	中止
------	-------------	---------	----	----

総合評価に係るコメント

令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-3 一重川通常砂防事業

事業主体 長崎県

再評価
の理由 再評価後変更



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H20新規)	—	H20	H29	12.0	4.14	砂防堰堤3基 本川堰堤 H=8.5m、L=48.0m、V=1,611m ³ 支川1堰堤 H=6.0m、L=27.0m ³ 、V=555m ³ 支川2堰堤 H=9.5m、L=42.0m、V=1,577m ³
第1回審議 (H29)	事業採択後 10年経過	H20	H34	7.9	9.26	砂防堰堤3基 本川堰堤 H=8.5m、L=48.0m、V=1,611m ³ 支川1堰堤 H=6.0m、L=27.0m ³ 、V=555m ³ 支川2堰堤 H=9.5m、L=42.0m、V=1,577m ³
第2回審議 (R2)	再評価後 変更	H20	R6	11.0	6.32	砂防堰堤3基 本川堰堤 H=8.5m、L=48.0m、V=1,611m ³ 支川1堰堤 H=6.0m、L=27.0m ³ 、V=555m ³ 支川2堰堤 H=9.5m、L=42.0m、V=1,577m ³

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的: 人家90戸、避難所である旧南陽小学校、その他市道110m等を土石流から守ることを目的としている。

◆事業概要 砂防堰堤3基

本川堰堤 H=8.5m、L=48.0m、V=1,611m³
支川1堰堤 H=6.0m、L=27.0m³、V=555m³
支川2堰堤 H=9.5m、L=42.0m、V=1,577m³

事業進捗率 61.6%(事業費ベース)
用地進捗率 98%(面積ベース)

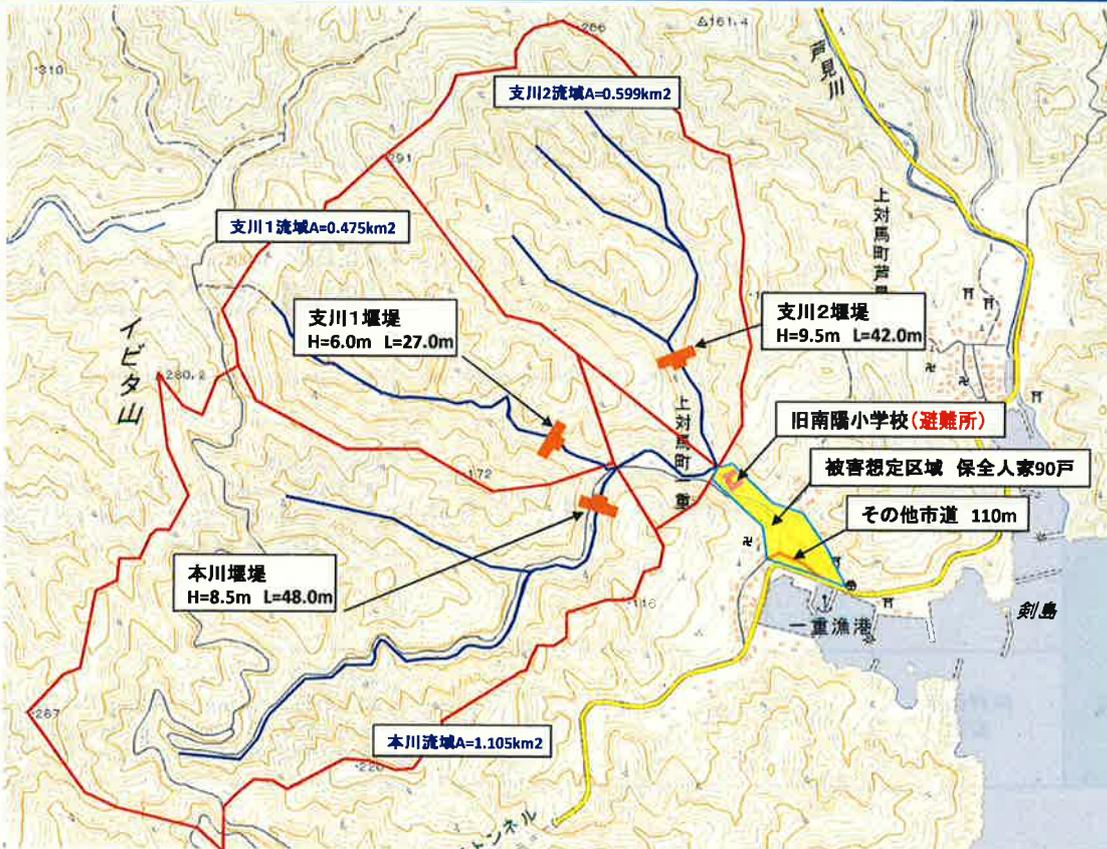
◆これまでの経緯

平成20年度 事業開始
平成27年度 支川2堰堤完成
令和元年度 支川1堰堤施工中



3

3. 事業の効果・必要性



4

3. 事業の効果・必要性



荒廃状況(本川)

☞ 転石が多数溪床に点在しており、木の根も浮いている。今後の出水により土石流が発生した場合、下流に流下する恐れがある。



支川2堰堤(完成)



支川2堰堤 効果発現状況
土石流を補足(H28年4月)

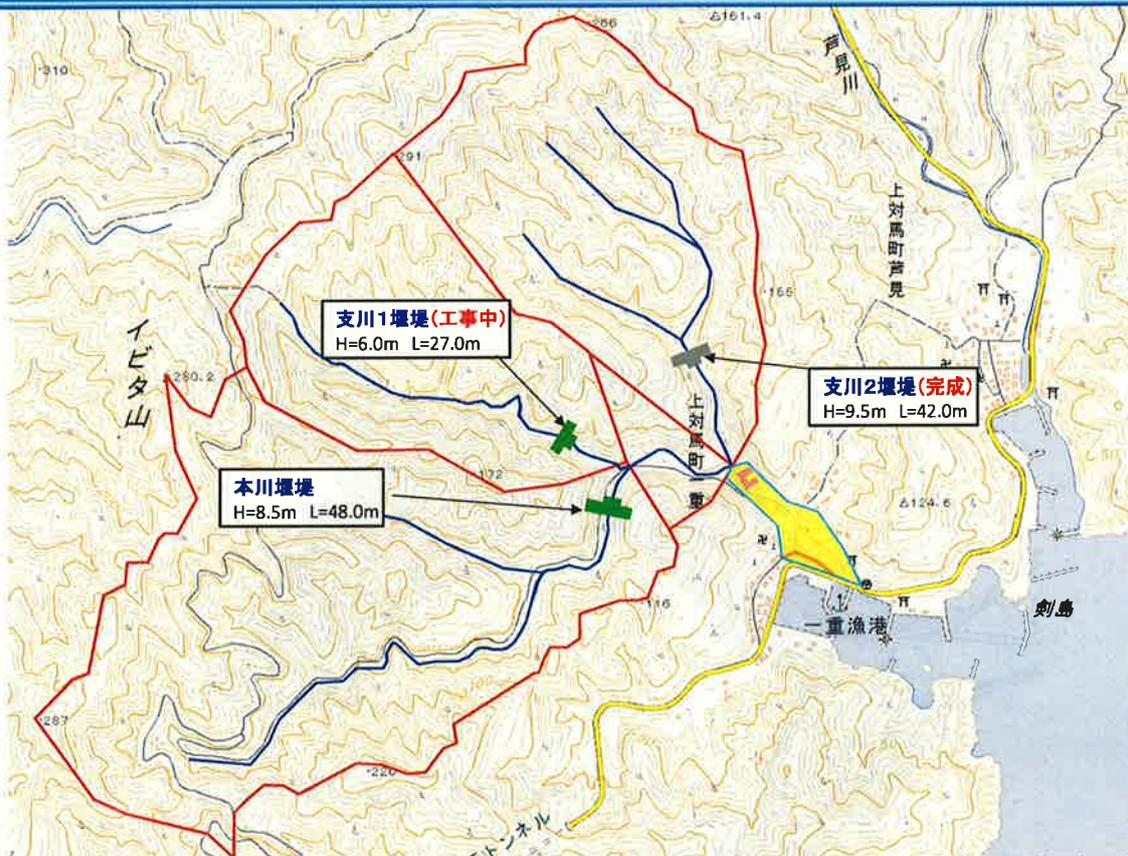
☞ 平成27年度に完成した堰堤が土石流を捕捉し被害を抑えた。



平成17年7月8日小規模泥流衝突痕跡
(旧南陽小学校にて)

☞ 一重川の背後には流域面積が大きい山地が広がっており、出水時には土石流が流れ出している。

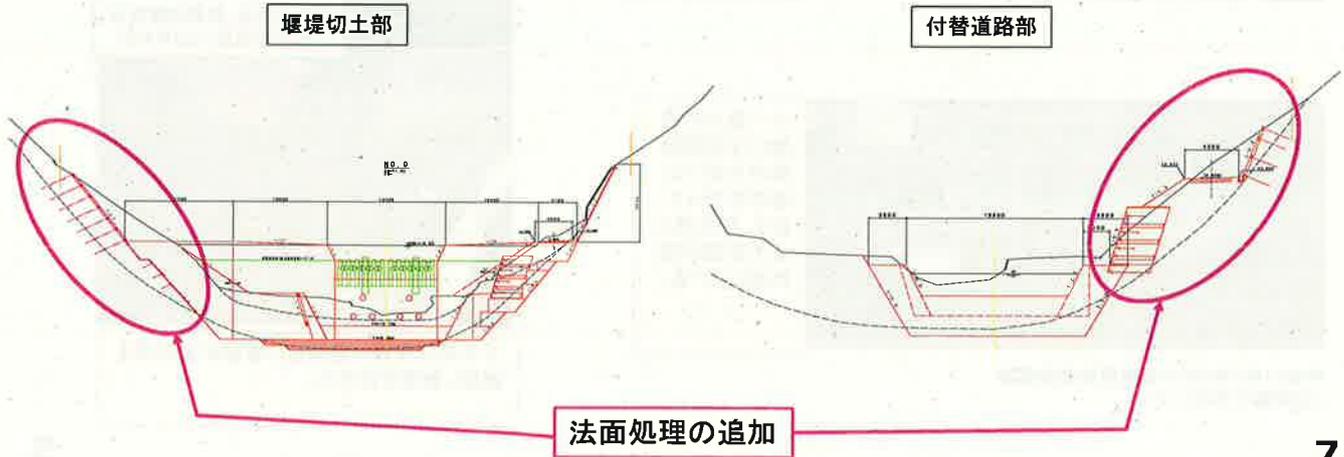
4. 事業の進捗状況



5. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増の主な内容】

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①構造の変更	約+2.0億円	●法面処理の追加による事業費増額
②工種の追加	約+0.6億円	●地盤改良工追加による事業費増額
③その他	約+0.5億円	●労務費単価上昇等に伴う増額
計	約+3.1億円	



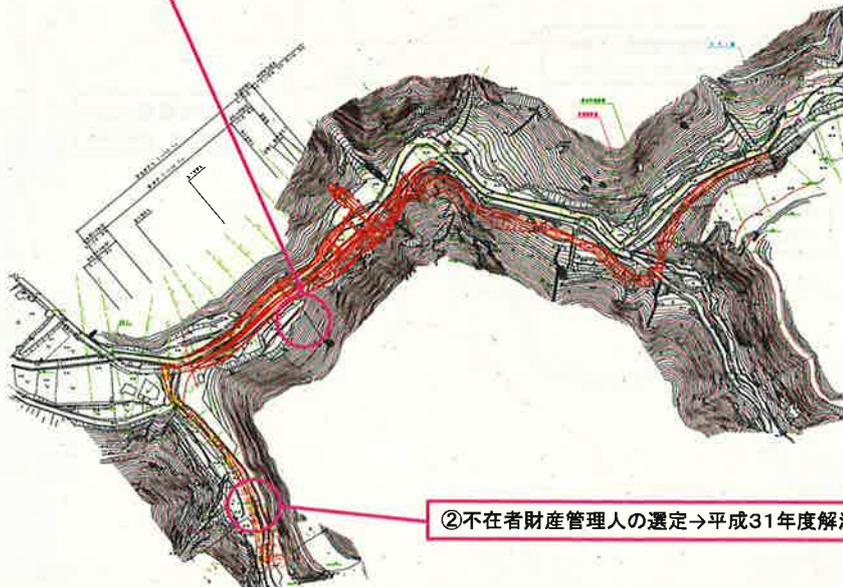
7

6. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R4(前回)→R6(変更)

- ①管理用道路部の用地交渉に時間を要した。【解決済】
- ②支川1堰堤の用地取得にあたり、不在者財産管理人の選定に時間を要した。【解決済】

①用地交渉→平成30年度解決



②不在者財産管理人の選定→平成31年度解決

8

7. 事業の投資効果

【B/C】9. 26(前回評価) → 6. 32(今回評価)

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成29年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	15.34 = 63.04億円 / 4.11億円	16.81 = 66.55億円 / 3.96億円
全事業	9.26 = 74.26億円 / 8.02億円	6.32 = 79.26億円 / 12.54億円

〔費用〕

- ・砂防堰堤施工に要する事業費(工事費、用地費)

〔便益〕

- ・砂防堰堤工などの砂防施設を整備することによって発現する便益

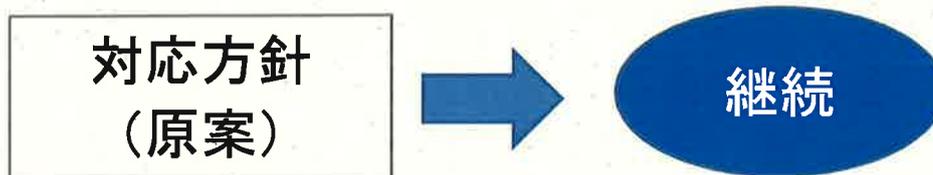
〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(土質の相違に伴う工事内容の変更等)
- ・工期の延長(用地交渉難航等)

9

8. 対応方針(原案)

- ◆ 保全対象(人家90戸、避難所、市道等)の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の必要性がある。
- ◆ 現在計画する砂防堰堤3基のうち2基については工事中もしくは完成しており、早期の整備効果発現が見込まれる。
- ◆ 地元も早期完成が望まれている。
- ◆ 事業費増額や工期延長はあるものの、費用対効果が十分見込まれる。



事業再評価調書

事業名	地すべり対策事業	地区名	坊ノ上地区	所在地	佐世保市
評価年度	令和2年度	事業主体	長崎県	担当部課名	土木部砂防課

事業概要	(1)事業目的 当地区は佐世保市萩坂町に位置し、砂岩・砂質泥岩を基岩とする地すべり地形が分布している。過去より地すべり活動による水路や道路等の変状が各所に認められており、これの対策を実施するため、平成23年度より当事業に着手した。これまでに地すべりの誘因となる地下水位を低下させる抑制工を完了しており、現在は地すべりを沈静化させるための抑止工を実施中である。当地区は被害想定区域内に保全対象となる人家が多く、万一土塊が下流へ流下した場合その被害は甚大なものと予想されることから地すべり対策事業を継続し、人命・人家の保護を図るものである。						
	(2)主な事業内容 集水井工 N=3基 集水ボーリング工 N=36本 横ボーリング工 N=47本 杭工 N=220本						
	着工年度	前回再評価年度	計画変更年度	完成予定年度			休止期間
	H23	-	-	着工時 H32	前回再評価時 -	計変時 -	再評価 R7

事業費	全体事業費(千円)				前年度まで	進捗率
	着工時	前回再評価時	計画変更	再評価時	(千円)	(%)
	460,000	-	-	800,000	381,154	47.6

事業の進捗	(1)整備効果の発現状況(供用開始など) I～IVブロックの抑制工を実施した結果、地下水位の低下がみられ、地すべり活動の低減・小康化が図られている。現在は地すべり活動を停止させるため、Iブロックの抑止工を実施中である。					
	(2)未着工及び工事遅延等の理由及び解決の見通し 施工箇所には耕作地(ミカン畑等)が広がっており、用地買収に時間を要した。また地元との協議において、耕作地内の作業及び工事用道路の設置を農閑期に行うことを事業実施の条件とするよう求められたため、工事に不測の日数を要すること等が事業遅延の要因となっている。用地買収については完了しているため、今後も地元の同意を得ながら事業を進めていきたい。					
	(3)関連事業の整備状況 特になし					

	評価	AA	●	A	●	B	●	C
--	----	----	---	---	---	---	---	---

社会・経済等の情勢及びその状況変化	(1)地元(受益者、市町村等)の意向 地元より早期の事業概成を求められている。					
	(2)自然や生活環境保全の観点で特記すべき事項 特になし					
	(3)事業が地域に及ぼす効果 地すべり地直下の保全対象として人家・小学校・市道・要配慮者利用施設が密集しており、これらを保全する事により地域の経済活動に効果を発揮する。					
	(4)事業に関連する評価・指標等					
	必要性	受益面積	14.57ha	14.57ha	○	備考
	受益戸数	40	40	○		
重要性	地元要望の有無	有	有	○		
緊急性	緊急度合	市道	市道	中		
経済性	B/C	3.89	6.56	中		

	評価	AA	●	A	●	B	●	C
--	----	----	---	---	---	---	---	---

[土木部としての総合評価と対応方針]

総合評価	● 事業継続	● 事業見直し継続	● 休止	● 中止
------	--------	-----------	------	------

総合評価に係るコメント

令和2年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

砂防-4 坊ノ上地区地すべり対策事業

事業主体 長崎県

再評価の理由 事業採択後10年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B/C	概要
		着工	完了			
当初 (H23)	—	H23	H32	4.6	3.89	【工事概要】 集水井工 5基 集水ボーリング工 51本 横ボーリング工 31本 アンカー工 57本
第1回審議 (R2)	事業採択後 10年経過	H23	R7	8.0	6.56	【工事概要(変更後)】 集水井工 3基 集水ボーリング工 36本 横ボーリング工 47本 杭工 220本 【当初評価からの変更概要】 工事内容の見直しによる工期延長 工事内容の見直しによる事業費増額

2

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

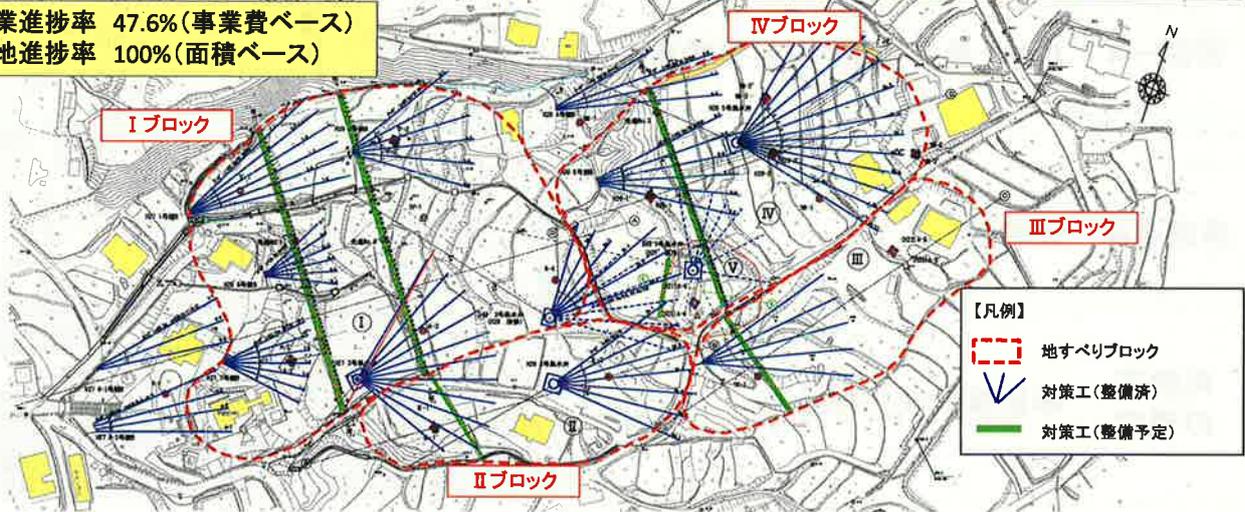
◆目的

当地区の基盤は砂岩・砂質泥岩を主体とする第三紀層の杵島層群であり、流れ盤を呈すことから地すべりが発生している。そのため平成23年度より事業が開始され、抑制工・抑止工等の対策工を実施し、民生の安定を図ることを目的としている。

◆事業概要

集水井工 3基、集水ボーリング工 36本、
横ボーリング工 47本、杭工 220本

事業進捗率 47.6%(事業費ベース)
用地進捗率 100%(面積ベース)



3

3. 事業の効果・必要性



押し出し現象による末端部崩壊



集水井内の排水状況



【対策工】集水井工



押し出し現象による路面隆起・亀裂



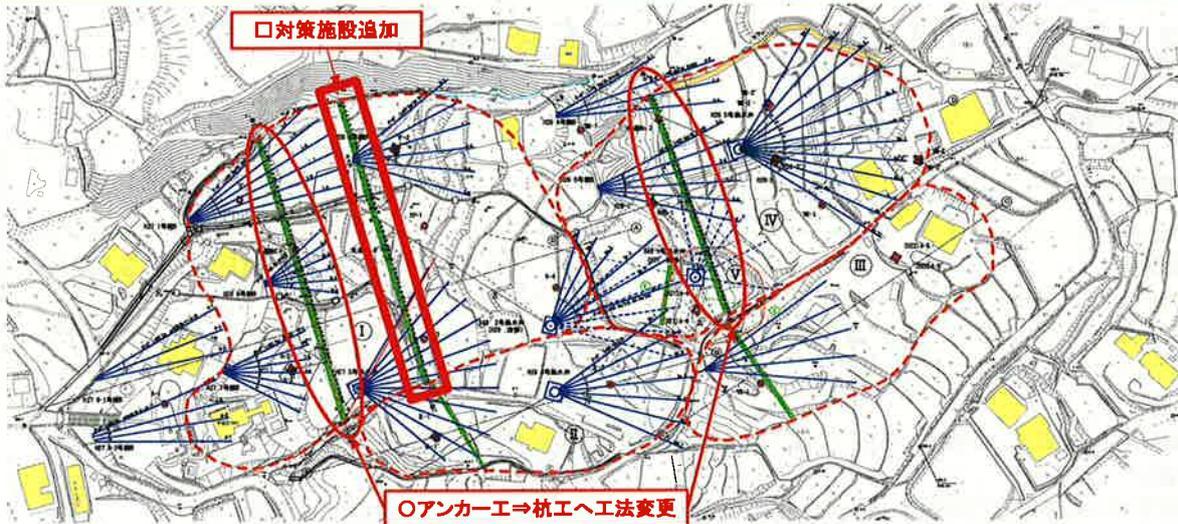
【対策工】横ボーリング工



ブロック崩の傾き・歪み

4

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

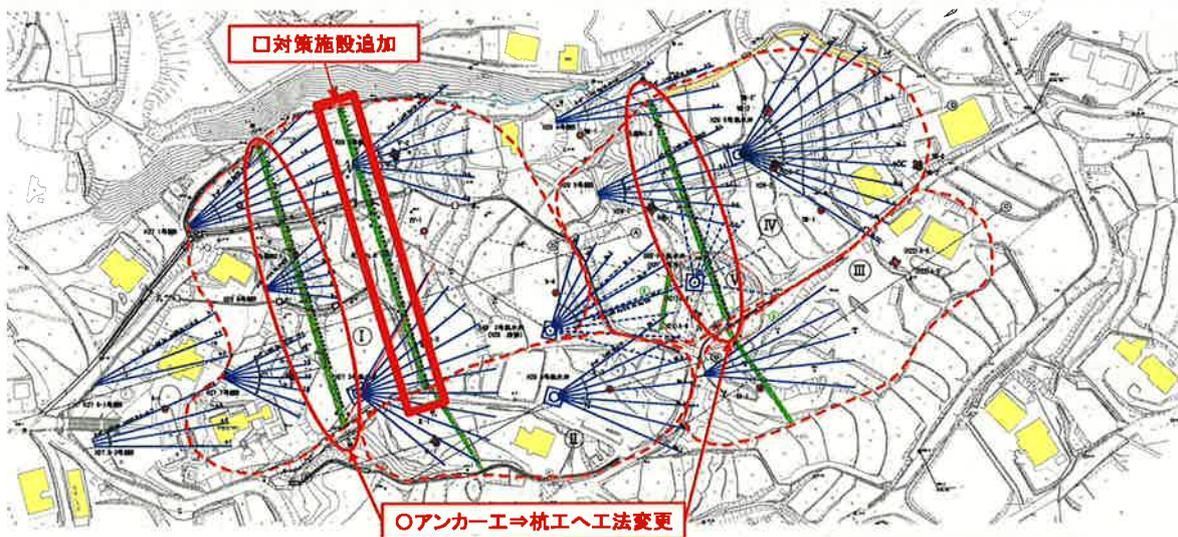


【事業費増】
 4.6億円(前回)
 ⇒8.0億円(今回)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①対策工の見直し	約2.4億円	観測(地下水位、地すべり変状)の結果による、対策工の見直し及び追加
②その他	約1.0億円	労務費等の上昇による増額
計	約3.4億円	

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】 H32(当初) → R7(変更)



〈工期延長理由〉
 ①対策施設の追加(杭工)
 ②対策工法の変更(アンカー工⇒杭工)

5. 事業の投資効果

【B/C】3.89(当初)→ 6.56(現行)

◆ 費用対効果(B/C)

項目	当初評価 (平成22年度)	今回評価 (令和2年度)
残事業	—	13.16 = 38.56億円 / 2.93億円
全事業	3.89 = 14.99億円 / 3.85億円	6.56 = 63.30億円 / 9.65億円

〔費用〕

- ・地すべり対策工(抑制工・抑止工)施工及び測量・調査・設計・観測に要する費用

〔便益〕

- ・地すべり対策施設(抑制工、抑止工等の構造物)を整備することによって発現する便益

〔プラス要因〕

- ・費用便益分析マニュアルの改定(プラス側要因)
(間接被害額の中で精神的被害に関する項目の追加【精神的被害額:2.26億円/人】)

〔マイナス要因〕

- ・事業費の増(対策工の変更・追加)
- ・工期の延長(対策工の変更・追加)

7

6. 対応方針(原案)

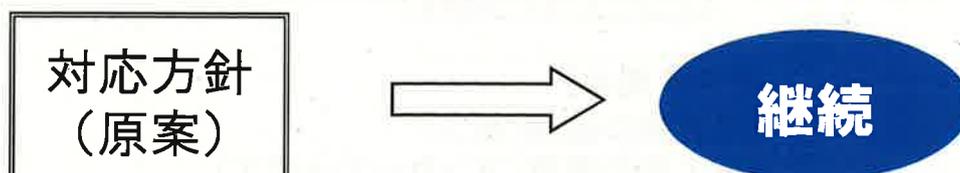
◆保全対象の重要性、災害時の地域経済への影響を考慮した上でも事業継続の

必要性がある

◆用地進捗率は100%であり、今後早期に整備効果が発現する。

◆地元からも早急な地すべり事業の概成が望まれている。

◆事業費の増額、工期延長はあるものの、費用対効果が十分に見込まれる。



8